

令和8年度
都道府県・政令指定都市
犯罪被害者等施策主管課室長会議

トラウマインフォームドケアと 代理受傷について

警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課
カウンセリング指導担当（臨床心理士）



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

- 第5次犯罪被害者等基本計画における「トラウマインフォームドケア」
- トラウマインフォームドケアとは
- トラウマとトラウマの見える化
- トラウマインフォームドケアの主要な前提条件：4つの「R」
- トラウマインフォームドケアの実践に必要な6つの主要原則
- 犯罪被害者等支援と代理受傷
- 代理受傷予防への対策

第5次犯罪被害者等基本計画における「トラウマインフォームドケア」



- 第5次計画において、初めて「**トラウマインフォームドケア**」が言及された
- トラウマインフォームドケアの推進により、**二次的被害の防止・被害回復の促進**を図ることが目的

重点課題2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

更なる精神的被害（二次的被害）の防止

支援者等による二次的被害を防止するとともに、犯罪被害者等の精神的被害の緩和・回復につなげるため、犯罪被害者等は犯罪被害によって精神的な変調を来し、その感情や身体、行動に様々な変化(トラウマ反応)が現れることを支援者等が正しく認識し、その認識に基づき適切な対応をとることができるよう、**トラウマインフォームドケア**の観点も踏まえ、研修・教育等を更に充実させる。

**具体的施策：犯罪被害者等と接する職員等に対する
トラウマインフォームドケア教育等の促進（2－22）**

トラウマインフォームドケアとは



トラウマインフォームドケア（Trauma-Informed Care : TIC）

トラウマインフォームドケアとは、

「トラウマ」 → 心的外傷とその影響について

「インフォームド」 → 十分に知識を持ち、理解して

「ケア」 → かかわること

- トラウマインフォームドケアは特定の技法や治療法ではなく、**支援の土台、支援を行う際のアプローチの仕方**のこと
- トラウマの影響を理解した上で**トラウマを負った人とその支援者の心身の安全性に重きを置く**もの
- トラウマを負った人が、自分の人生は自分で決めるという**コントロール感を回復させるようエンパワメント**するもの
- 医療、保健、福祉、教育、司法などの**多領域においても活用**され始めている

トラウマとトラウマの見える化



トラウマとは

トラウマとは、実際にまたは危うく死ぬ、重傷を負う、性的暴力を受ける出来事を、直接体験する、直に目撃する、親しい人に起こったことを耳にするなど、**1人では対処しきれないような圧倒的な出来事により、こころが傷つくこと**

トラウマの特徴

トラウマは、
・目に見えない ・気付かれない
・意図的に隠される ・過小評価されることがある。

トラウマを負った人は、そのトラウマに気付かれないまま、関わる人々からの配慮のない対応によって、さらに傷つけられてしまうことがある

そこで…
TIC

トラウマを『見える化』する

トラウマインフォームドケア(TIC)は、**「こころのケガをトラウマのメガネで見る」**と表現されることがある

例えば、これらの事例をトラウマのメガネで見えてみると…

- ・ 常に反抗的な態度で、すぐにカッとなったり、暴力をふるったりする児童…
→ 虐待を受けている可能性？
- ・ 窓口に来た方が救急車のサイレンの音で急にぼうっとして話を聞いていない様子になった…
→ 家族を亡くした事件のことが急によみがえってきた可能性？

- 前提として、トラウマの知識がなければ、目に見えないトラウマを認識することはできず、その知識を「メガネ」と表現
- 重要なのは、何があったのかの詳細を明らかにすることではなく、そのことがどのように影響しているかの視点で理解すること

トラウマインフォームドケアの主要な前提条件：4つの「R」



- トラウマインフォームドケアを実践するために必要な前提条件は、4つの「R」

4つの「R」

① **Realize**：トラウマの影響を理解する

犯罪被害によるトラウマの影響と回復の過程を理解している

② **Recognize**：トラウマのサインに気づく

被害者やその家族、支援者の症状に気づく

③ **Respond**：トラウマに配慮した対応をする

心情に配慮した対応を行う
必要としている支援を提供できる関係機関と連携して対応する

④ **Resist re-traumatization**：再トラウマ化を予防する

関係機関と丁寧な連携を行い、できる限り二次的被害の予防を講じる

トラウマインフォームドケアの実践に必要な6つの主要原則



- 米国薬物乱用精神保健管理局（SAMHSA）の「SAMHSAのトラウマ概念とトラウマインフォームドアプローチのための手引き」では、再トラウマ化を予防するための6つの主要原則があると述べている

①安全

当事者（トラウマを負った人）が身体的・感情的に安全・安心だと感じることができる
更なる害を及ばさない

②信頼性と透明性

組織運営や意思決定が見えやすく、分かりやすくなっていることで信頼関係を築きやすくする

③ピア・サポート

誰かと繋がることでお互いに学び、成長することを目指す
トラウマ体験を持つピア（仲間）による相互自助を活用する

④協働と相互性

当事者と支援者の双方が、相互の情報を共有し、一緒に取り組んでいく姿勢

⑤エンパワーメント、意思表示と選択

当事者のストレングスを認め、力を信じて、当事者自身が選択できるように関わる

⑥文化・歴史・ジェンダーへの配慮

人種、民族、ジェンダー、地域などの歴史的トラウマを考える

オンデマンド研修教材で学ぶトラウマインフォームドケア



ギュっとラーニング

～支援者向けオンデマンド研修教材～

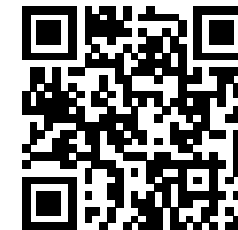


- ・ 警察庁ポータルサイト「ギュっとCH（チャンネル）」にて公開している、支援者向けのオンデマンド研修教材をご活用ください。
- ・ 全49講座、1講座当たり10～20分程度で気軽に学べます。

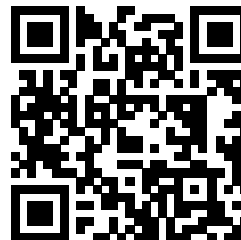
①犯罪被害者等が抱える心的ストレス



②犯罪被害者等への接し方(トラウマインフォームドケア)



③犯罪被害者等が受ける二次的被害とは



犯罪被害者等支援と代理受傷（「代理被害」「二次受傷」等ともいう）



- ト라우マ体験の内容を聞くこと、状態を目にすることで、**支援者も不安や恐怖、怒りや無力感を感じ、傷つく**



- 警察では「支援活動に従事する警察職員が、犯罪被害者の状況を間近に見ることや、犯罪被害者の感情の表出に直面することにより、極めて強いストレスを受け、心身に変調等をきたすこと」を「**代理受傷**」と定義し、予防に努めている
 - ※ 主な変調の1つにPTSDが挙げられる

代理受傷（代理被害・二次受傷）予防への対策



代理受傷を強くする環境

- ・ 支援の回数が多い
- ・ 支援を1人で行っている
- ・ 支援活動に対する上司の理解がない
- ・ 犯罪被害者等の心理について知識が不足している

その結果…

- ・ PTSDの症状が現れ、支援活動を続けられなくなる支援者が出てくる
- ・ 意欲的に取り組んでいた支援者が組織内で孤立し、無力感にさいなまれて離職していく

などが起こることも…

トラウマは、関わる人を傷つけ、様々な繋がりを分断していく

組織におけるTIC

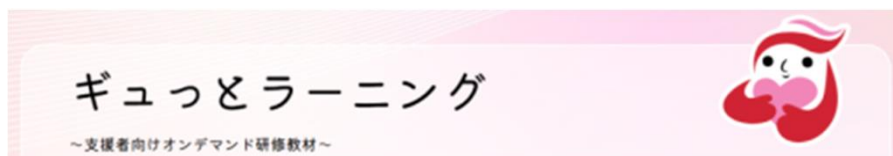
組織も、「**トラウマのメガネで見る**」

トラウマを扱う支援の現場では、**よりお互いが支え合い、安全・安心感を実感できることが必要**

そこで…
TIC

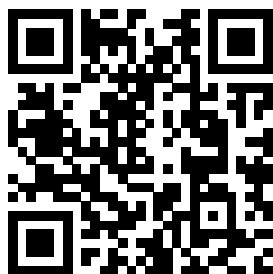
- 組織がトラウマの深刻さと影響を理解していること
(被害者と支援者の両方にとっての)
- 代理受傷(二次受傷)とは何か、代理受傷は誰でも経験し得ることについて理解すること
- 支援活動を行った職員には、積極的に声を掛けその活動をねぎらうこと、
上司は支援活動に理解を示すこと
- 支援担当者が、定期的な研修とスーパービジョンが受けられること
- チームで関わること
- ワークライフバランスが確保されていること

オンデマンド研修教材で学ぶ代理受傷（二次受傷）



● 支える人たちのケア(代理受傷(二次受傷)について)

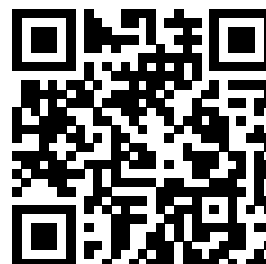
①代理受傷(二次受傷)とは



②代理受傷(二次受傷)のケア



③部下の代理受傷(二次受傷)ケア



御清聴ありがとうございました

内容に関する御質問、お問合せは・・・

警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課

アドレス：SHIEN_RENKEI@npa.go.jp



参考文献

「臨床心理学 第25巻 第4号(通巻148号) 特集 トraumainフォームドケア」

亀岡智美 編 金剛出版 2025年

「Traumainフォームドサポートブック 犯罪、虐待、いじめ、DV、災害などの被害者支援のために」

大岡由佳 編著 中央法規出版 2023年

「子どものトラウマがよくわかる本」 白川 美也子 監修 講談社 2020年

「PTSDとトラウマのすべてがわかる本」 飛鳥井 望 監修 講談社 2007年

「SAMHSA's Concept of Trauma and Guidance for a Trauma-Informed Approach
Prepared by SAMHSA's Trauma and Justice Strategic Initiative July 2014」

(日本語版 SAMHSA(米国薬物乱用精神保健管理局)のトラウマ概念とTraumainフォームドアプローチのための手引き SAMHSAのトラウマと司法に関する戦略構想 2014. 7)

大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター・兵庫県こころのケアセンター訳 2018年3月

